

各関係機関長 様

熊本県病害虫防除所長

平成21年度病害虫発生予察注意報について(送付)
このことについて、第4号を発表しましたので、送付します。

注 意 報

平成21年度病害虫発生予察注意報第4号

平成21年12月3日
熊本県病害虫防除所長

農作物名 イチゴ
病害虫名 うどんこ病

- 1 発生地域 県内全域(イチゴ栽培地域)
- 2 発生時期 10月以降
- 3 発生程度 多

4 注意報発令の根拠

- (1) 県内主要イチゴ産地の巡回調査における育苗ほの発病株率は、6月が3.3%(平年9.1%)で平年より低かったものの7月が13.3%(平年3.2%)、8月が2.3%(平年0.2%)で平年より高かった(図)。
- (2) 11月の巡回調査における本ほの発病株率は、4.3%(平年0.1%)で平年より高かった(図)。
- (3) 12月1日にうどんこ病発生ほ場を主体に県内産地の調査を行ったところ、発病株率は平均28.1%で、果実に発病が見られる多発ほ場もあった(表)。
- (4) 病害虫防除員からの報告によると、11月の発生は平年比やや多であった。
- (5) 本ほでの発病が多いことから、今後発病が増加する可能性が高い。

5 防除上注意すべき事項

- (1) 多発後は防除が困難になるので、早期発見と初期防除に努める。本病は葉裏に発生することが多いので、早期発見のために葉裏をよく観察する。
- (2) 発病葉や発病果は伝染源となるので、施設から持ち出し適切に処分する。
- (3) 発生を認めたら治療効果のある薬剤を1週間程度の間隔で散布し、防除を徹底する。
- (4) 薬剤は、本病が発生しやすい葉裏に十分かかるよう丁寧に散布する。
- (5) 同一系統薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤のローテーション散布に努める。

なお、本文はホームページ「<http://www.jpnp.ne.jp/kumamoto/>」上に掲載しています。

熊本県病害虫防除所
(農業研究センター 生産環境研究所
病害虫研究室 予察指導係)
担当：東 TEL 096-248-6490

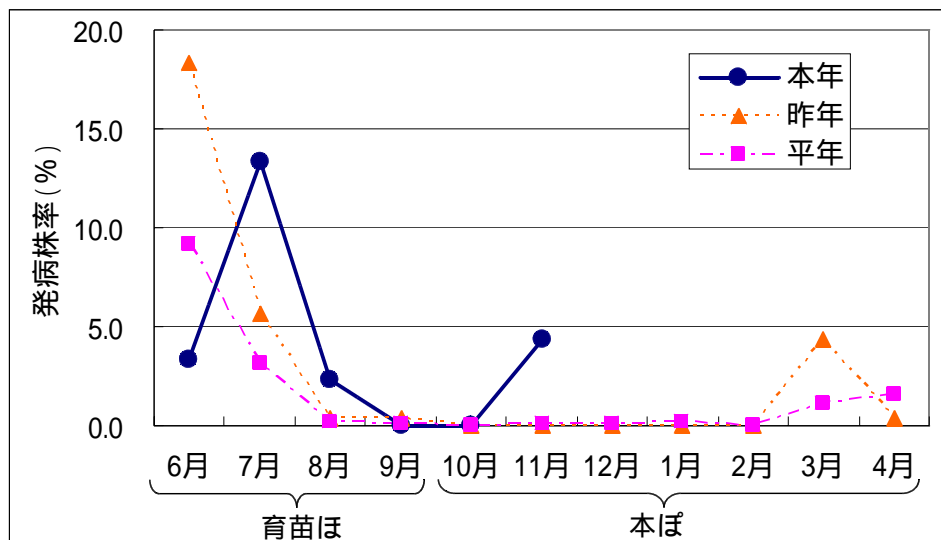


図 巡回調査におけるうどんこ病発生推移

表 うどんこ病発生ほ場の発病株率 (12月1日調査)

地域名	発病株率 (%) ^{注1)}		
	葉	果実	
玉名	1	24.0	0.0
	2	20.0	0.0
	3	2.0	0.0
	4	36.0	2.0
	5	20.0	0.0
宇城 ^{注2)}	1	98.0	6.0
	2	12.0	0.0
	3	66.0	8.0
	4	56.0	2.0
	5	32.0	2.0
八代	1	0.0	0.0
	2	4.0	0.0
	3	8.0	0.0
	4	16.0	0.0
平均	28.1	1.4	

注1) 1ほ場当たり50株を見取り調査した。

注2) 宇城地域は、多発ほ場を選定して調査を行った。